国語表現学

国語形態論序説

松本 金壽

國語科學講座

—IX—

國語表現學

國語形態論序說

松本金壽

株式會社

明治書院

國語科學講座

—IX—

國語表現學

國語形態論序說

松本金壽

株式會社
明治書院

目次

國語形態論序説

松本金壽

はしがき

「國語表現學」の一部門として私に與へられた課題は、國語の文法的構造特に品詞論についての心理學的解明といふことであつた。この課題の取扱ひに當つて、私は先づ、これを特定共時論の問題として取扱ふこととし、その方法としては、我々の立つ科學(心理學)の要請に基いて、我々の言語事象に關する具體的資料の蒐集整理へと志し、出來得べくんば、それを更に、我々の領域における實驗的事實に基いて統一的な說明原理の發見を試みようと意圖した。然しながら、公私の多忙に加ふるに、健康の異常は、遂にその何れの領域においても、充分なる記述をなし得る余裕を得るに至らなかつた。止むを得ず、ここに、その序論的な草案を提出して、執筆者としての責に應ずることとした。

「國語表現學」の一般的な論述については、すでに城戸教授の「表現學序說」(本講座第十輯)が發表されて居り、現代の日本語についての品詞論的檢討に關しても亦、佐久間教授の研究が示されつゝあり、又、一般文法の原理につ

いては、小林英夫氏の勞作（本講座第八輯及びイェルムスレウ氏の「批判的解說一般文法の原理」）が發表されて居る。この間に處して、我々後學の介在する余地は殆ど認められないのではあるが、敢へて、こゝにこの草案を公表する所以は、この講座に參與した最も後進として、多くの先學諸氏からの御教示を仰がうとするに外ならぬ。

本稿はもと、具體的資料の蒐集に際して、豫めの目標設定の爲に用意したものであつて、當然、資料の整理統一を俟つて再吟味さるべきものであるが、今回の發表に際して、一應の體系を整ひて獨立させ、强ひて序說の名を冠したものである。從つて K. Büler の Sprachtheorie (1934)、城戶教授の「國語表現學概說」（師範大學講座「國語教育」第九・十卷）、小林英夫氏の「誤用の文法」（一九三五年）等の極く最近のものには全く觸れる余裕がなかつたのみならず、關係文獻一般の涉獵において缺くるところが少くない。私は、この序說において、極力、私自身のドグマを前景に出して、我々の領域における研究方向を示すことに努めた。

一　設　問

「國語形態論」の名の下に私が提出しようとする課題を述べるに當つて、私は先づ、この種の問題が從來、如何に取扱はれてゐるかに簡單に觸れることゝとする。

言語學及び國語學における所謂形態論的研究が如何なるテーマを課題として、如何に取扱つてゐるかの一應の檢討をなすことは、未だ誕生の日淺い「國語表現學」からの新しい出發に際して、必然不可缺の要件であらう。從來の謂はゞ orthodox の諸論究に對して、我々の heterodox の進み行きが、幾何の學的成果を齎し得るかは未知數で

あるとしても―。

先づ現代の國語學者が、この種の問題に對して如何なる態度を示してゐるかを考察しよう。

安藤正次教授は、國語研究の種々相を、方法論的觀點から、記述的研究・歴史的研究・比較的研究(國語史學)、地理的研究(國語地理學)、社會的研究(國語社會學)、心理的研究(國語心理學)の六方向に大別され、又その對象論的觀點からは、(1)音聲の研究(語音論)、(2)意義の研究(語義論)、(3)形態の研究(語態論)、(4)表現の研究(語法論)の四問題を提示されてゐる。(1) その一々の内容は省くとしても、本稿に關係ある語態の研究が*、一の重要なる研究課題をなしてゐることが示されてゐる。

* 安藤教授の語態論は、國語形態の成立及び展開を目的とし、接辭や單語や複合語の分析的綜合的研究のみならず、口語・文語の研究の如きをも含む、廣汎な課題を包括するものとして規定せられてゐる。

橋本教授は、國語學の諸問題を、(1)國語の多樣性から、(2)言語の構成から、(3)言語の二面性からの三方面から考察され、言語の構成からの方面を更に、音聲と意味との二方向(言語の二要素)から觀察して、音聲に關するものと單語に關するものと、文に關するものとの三つの部面を指摘され、これらは何れも文法(言語構成の法式又は通則)の研究に屬する事項であり、從つて又、一般言語學及び研究とも相關聯するものであることが說かれてゐる。(6) こゝにも亦、語彙・語法の研究が國語研究―共時的・通時的の如何に拘らず―の重要な一面を形作つてゐることが示されてゐる。

保科教授は、國語の音韻・語の構成・文の構成等を歴史的・比較的・哲學的・古典學的・物理學的の諸研究方向か

ら論ぜられ、特に哲學的研究による原理的事實の把捉を强調されて、一般文法(general grammar)の建設に國語研究*の科學的發展を期待されてゐる。(9)

＊保科教授の「國語に關する哲學的研究」の中には、心理學的の論究も多分に含まれてゐる。又一般文法の原理導入の必然性については、本講座における木枝氏の文法論にも見えてゐる(木枝增一—文語法精說。一九三三)。

以上極めて簡單ながら、現代における我が國語學界が、隣接諸科學との提携によつて、綜合的な體系の樹立を目指してゐる一般的傾向を窺ひ知ることが出來るであらう。本稿の所說と最も關係の深い文法學の領域においても、實用的文法の形式を超えた論理的文法への要請が高まり、一般文法の原理の導入が科學的進行の必然性を以て迎へられてゐるかに見受けられる。

國語の分類に獨自の見解を示された富士谷成章氏の所說が山田孝雄博士の「日本文法論」(一九〇八年)として新な成立を遂げてから既に三十年の歲月を經過してゐる。山田博士の文法論が依然として學界に重要なる位置を占めてゐる點については、斯界の人々の所說に明かなところであり、我々の關說すべき筋合のものではないが、少くともその成立の根據が、國語形態の特異性についての明確な認識に基くと共に、當時の代表的學說であつたヴント(W. Wundt)の言語理論(「民俗心理學」中の「言語」)等を比較檢討の上に樹立されたものであることを思ふ時、所謂科學的研究への途が儼然として示されてゐるのを覺える。

然しながら、その後、三十年の歲月は、凡ての學界において驚くべき程の進步が示されて居り、單に心理學の領域においても、ヴントの見解とは全然對蹠的な傾向が擡頭してゐる。小林英夫氏が「日本古典全集が刊行され始め

て以來、わが國文學界はいはゞ第二次のルネッサンスに入つたかの觀がある。……けれども見逝しがたいことがある。今日わが國に榮えてゐるいづれの方面の國語研究にしても、我々の考へてゐる文法學には、嚴密な意味において、一指も觸れるところがないといふことである。……尤も國文法云々乃至それに類する標題をもつた書籍はかなり多く出てはゐる。しかし試みにそれらの中の代表的であると思はれるものを一二擴げてみたゞけでも、現代ヨーロッパの指導的な學說との距たりが、如何に文化科學とはいへ、餘りに大きいのに驚かざるをえないであらう。文法とは何であるか、文法の單位は何であるか、文法學は言語學に如何に關係するか、等の根本觀念の把握が充分行はれてゐる文字を見出すことは、絕無に近いのである。」と述べられてゐるところに、この間の消息を示すものがあらう(小林英夫—一般文法成立の可能性について。一九三二年)。

近代科學の大きな特色は、夫々の領域における專門的分化の深まりにあるとせられるにも拘らず、又その方法論的提携の機運が最近の著しい現象をなしてゐる。一定の事象に對する精透な科學的前進が、却つて隣接諸科學との領域的關心と方法論的接近とを齎すに至る經過については、頗る興味ある問題が提示されてはゐるが、いまその事由についての穿鑿は暫らく措くとしても、我々の當面の問題としてゐる國語研究の領域に、隣接諸科學との接近が提唱せられるに至つた點については、如上の科學界一般の傾向の反映を認めることが出來よう。國語科學の定立、一般言語學への要望が卽ちこれである。

しかしながら、我々が現に、語り書き記してゐる言葉は、夫々獨自の構造を持ち、それ自身の歷史を荷つてゐる。Isolating language, Agglutinative language, Polysynthetic language, Inflectional language 等の形態的分類が

唱へられてゐる如く、[2]我々の國語は、日本語としての特異の構造と發達とを持つて居る。にも拘らず、一般言語學・一般文法學の導入が必然視される所以は、如何なる點に關してゞあらうか。

思ふに言語の研究は、それ自身の性質上、文は句に、句は語に、語は單音にと夫々の下位單位(要素)に分析せられ易く、構造的解明に傾き易い性質を多分に持つて居り、言語事象において第一に氣付かれ易い特色は、その現象的な性質であらう。ここに、各國語に關する夫々の構造的解明が第一の出發點として採り上げられ、その現象的記述が最初のテーマとして試みられ易い契機が存在する。然しながら、言語は、何よりもまして、社會的な事實であるとともに、人間行動の一齣として精神物理的な過程を經て具現する。從つて、その全き理解は、それが語られる四圍の狀況(外的條件)と語らんとする人の意圖(內的條件)との力學的な關係の考察を必要とする。言語を單に外面的な構造系列としてゞはなく、內面的な意味聯關として把握する爲には、當然、その發生の地盤からの考察が前提されなければならぬであらう。ここに、言語の研究が、隣接諸科學と相接近し、形態の相違を超えて相通じ得る根據が存在するのではなからうか。

我々の目標とするところは、斯る意味で、言語事象の研究である。言語を單に形態としてゞはなく、その機能的な關係から逆に、形態的な類型を考察しようとするものである。

イェスペルゼン(O. Jespersen)が文法學に、形態論と統辭論とを分ち、兩者の相互關係を說いてゐる點は、[10]既に本講座における小林氏の「文法の原理」に說かれてゐる。又、ソッスュール(F. de Saussure)が、「形態と機能とは連帶的であり、この兩者を分離することは不可能であるとは云へぬまでも、困難である」と述べてゐる點[13]についても、

上記の小林氏の所説に窺ふことが出來よう。これらの點については、更に後段において觸れることとする。

二　形態と意味

我々の國語は、文法學上、種々の觀點から種々に分類されてゐる。「幾萬・幾千萬とある單語を、何かの標準によつて、幾つかに分類しなければ、文法學は全然成立たない。單語の分類は、文法學の出發點である。」と述べられてゐる(22)如くに、我々の國語は、(1)語義、(2)職能、(3)語形によつて、名詞・代名詞・數詞・動詞・形容動詞・形容詞・副詞・助動詞・助詞・接續詞・感動詞等の品詞別に、或は主語・述語・客語・補語・修飾語等に、或は又、自立語又は觀念語(語)と附屬語又は形式語(辭)、有活用語と無活用語等に、夫々の規準に應じて分類せられてゐるが、これらの分類の中、意味の最小單位として最後的の要素とせられてゐるものは品詞である。

この品詞の分類において第一に目指されてゐる規準が夫々の單語の持つ意味であることは、名詞・代名詞・數詞・動詞・形容詞等々の名稱によつても察せられる。山田博士は、單語を、その具體的から抽象的に進む程度に從つて、體言・用言・副詞・助詞の四種に配列し、更に之を語義的方面から次の如く分類せられてゐる(21)。

- 單語
  - 觀念語
    - 自用語
      - 概念語……………體言の類
      - 陳述語……………用言の類
    - 副用語………………………副詞の類
  - 關係語……………………………弖爾乎波の類

而も、この分類は、單なる意味的類同に止まらず、語順にも對應する一定の法則的關係をもつものであることが述べられてゐる。圖式的に列記すれば次の如くである。觀念語→關係語、副用語→陳述語、概念語→陳述語。勿論、これらの四大別は更に下位範疇に、卽ち體言は名詞・代名詞・數詞に、用言は形容詞・動詞・形式用言・動詞の複語尾に細分されてゐるが、然し、この種の分類過程が、純粹意味の方向に統一されてゐるか否かは疑問である。既に城戸敎授は、「山田氏の分類には、言語的表現の形式からする分類と、その內容卽ち意味からする分類とが必然的聯關を以てではなく、多少錯雜した關係を以て行はれてゐる嫌はありはせぬかと思はれる」と述べられてゐるし、(11)現に橋本敎授は、語を詞（獨立して文節を構成するもの）と辭（獨立しては文節を構成せぬもの）とに分ち、山田博士の所謂關係語は、之を辭として詞の分類とは別に取扱はれてゐる。(6)

かくの如く、語の分類は、形態と意味とを如何なる關係において見るかに從つて、立場の相違を生ずる。この際、形態と意味とを單に平行的に序列し、何れかの規準を主とし、他の規準を從として、交互に適用してゆく平行的な見地を取るか、或は又、意味と形態との內面的な必然關係を認めて統一的な見地を取るかゞ、重要な課題として提出されるであらう。この點に關して、橋本敎授が、「從來の研究は、言語の意義の方面が主となつてゐるのであつて、言語の形に就いては、猶觀察の足りない所が少くないやうに思はれる。かやうな方面の研究によつて、從來の說を補ひ又訂すのも必要であらうと思ふ。」との意圖の下に、最近に發表された「國語法要說」(6)は、形態と意味との內面的相卽性を持つ言語單位としての文節の考察を基礎とされた新しき提說である。敎授は先づ、從來の品詞分類の規準の一つである語義については、「言語は單に意味だけでは成立たず必ず形が伴はなければならない。それ故、かやうな意味上の

分類は、何か言語の形の上にあらはれた區別によつて支持せられるのでなければ、言語研究上の問題にならない。」と述べられ、次に、語形については「形の異同が、文法上必要な意味上の區別を表はすかどうかによつて決定しなければならない。」とし、「活用は單なる形の變化ではなく、語の意味に關係したものである。決して純粹に形だけのものではない。」と主張され、究極において、分類の中心とされたものは、文構成上における語の性質の相違（即ち職能）である。その一々の內容については、本講座における教授の原著に讓るとしても、教授の提說が著しく具體性を持ち、言語事象の本質に迫るものが窺はれることは、我々の最も關心に堪へぬところである。

　ソッスュールが「形と機能とは連帶的である。故に其れ等を分離する事は、不可能であると言へぬまでも困難である。」と述べ、「言語學的に云ふと、形態論なるものには實在的な自律的な對象が無い。」と主張してゐる點については、(13)旣に觸れたが、ガーディナー（A. H. Gardiner）も形態は意味の一種であり、形態と機能とは相關聯する言語學的事實であることを述べてゐる。(4)

　形態と意味との內面的相卽性に關するこの種の主張は、橋本教授の「國語法要說」には精透な考察の下に體系化されてゐる。ガーディナーが、從來、文法に行はれてゐた品詞（Parts of Speech）は、名詞・代名詞・形容詞……とされてゐたが、それらは寧ろ Parts of Language で、品詞は寧ろ主語・述語に分けられるべきものであるとし、「Language は凡ての Speech の母であるとの主張は、(4) 橋本教授の文法體系には遙かに透徹した具體化が示されてゐる。言語事象に關する本質的な洞察が、形態的相違を超えて相一致し得る類例が、こゝにも示されてゐる。我々の問題とするところも、かゝる事實についての考察でなければならぬ。この點に關して小林英夫氏が「文法の原理」(13)において示さ

(アル)を以て主要な表現と考へることが出来よう。勿論、これは極めて大數的の觀察であるが故に、極めて蓋然性を免れ得ないものではあるが、大體において、「ウ」は können の意味を、「ク」は kommen の意味を、「ス」は tun の意味を、「ル」は sein の意味を表現するのではないかと考へられる。* 然しながら、この種の考察は餘りに粗大にすぎ、一々の語例について精確な檢討を要するものであることは云ふまでもない。

* 城戸幡太郎―古代日本人の世界觀(一九三〇年 岩波書店)

次に、形容詞についても、あらゆる語例について現代人の言語意識を調査した城戸・澤田兩氏の研究*が發表されて居り、それ等の形態的類似と意味指向との對應關係も報告せられてゐる。

* 城戸・澤田―形容詞の意味變化について(「日本精神史論纂」第一卷)一九三二年。澤田慶輔―形容詞の心理(「教育・國語教育特別號」一九三二年)

又、代名詞については、最近における佐久間教授の「現代の日本語」(※)についての所說が、精細な分析を示してゐる。指示代名詞に於ける近稱・中稱・遠稱の差別と、自稱・對稱・他稱との區別とが、內面的な交渉を持つ一連の法則關係であるといふ提說は、言語事象における發生條件の考察を明示したものと云へよう。

「文法は非文法的なるものから二次的に派生したものである」か否かは別として、「文法があつて言語活動があるのではなく、言語活動があつて文法がある」事だけは確かである。形態と意味との內面的相即性の問題も、この事理に照して省察されなければならぬであらう。ブルームフィールド(L. Bloomfield)が、英語における名詞の複數構成の様式(glass→glasses[-ez]: pen→pens[-z]: book→books[-s])や動詞の過去構成の様式(land→landed[-ed]: live→li-

ved〔-d〕: dance→danced〔-t〕)の考察において、これらの形態變化が automatic であると述べてゐる所說[2]の中にも或は又、橋本教授の文節についての考察*の中にも、言語事象の具體性に關する正當な事理の指摘が見出される。

* その詳細な内容については、直接原著[6]に譲るが、本項に直接關係ある次の表現を引用して置く。「文を文節に分つのは、日本人の言語意識として決して不自然でないことは、全く文法の智識の無いものに、實際の文を分解させて見ても、大體之を文節に分ち得るのによつても明かである。」

以上極めて粗雜ながら、形態と意味との內面的關係について一應の點描を試みた次第であるが、我々は更に、この兩者の成立條件について、考察を進めねばならぬ。卽ち、形態と意味とは、平面的な序列において、單に相聯關する涯しない循環運動を繰り返すにすぎないものであるか(形態⇅意味)、それとも立體的な構造面において一者が他者に先行する決定的な發生關係を認め得るものであるか(形態→意味か意味→形態か)。この點に關する檢討を經ずには、我々の目指す形態論的研究は一步も前進しない。

先にも述べた如く、傳統的な文法學が問題としてゐる形態論には、實在的な自律的な對象がなく、措辭論と分立せる學科を立てることが出來ない、と主張するソッスュールは、之を彼の所謂文法體系の基底的樣式―聯合論と統合論へ導くことによつて、始めて決定的な解決が示されると述べてゐる。[13]

又小林英夫氏も「文法の原理」[13]の最後において、次の如く述べられてゐる。

「意義が豫め知られて始めて形態が判然する。形態が判然して始めて意義が透明になる。循環運動ではないか。これは單なる文法學上の問題ではなくして、哲學の問題である。文法學の第一前提はこの問題に連つてゐるのであ

る。私の未熟な考へを以てすれば、この謎は次のやうにして解くよりほかに道はない。
言語的意義は、その論理的起原でもあり發生的起原でもあるところの言的意味へと還元されなければ、最後的な說明は獲られるものではない。私が貴方を理解するのは貴方の話によるのではなくして、貴方の言語活動、貴方と私との立場によるのである。私は既に貴方を無言の言によつて理解してゐる。言の分析・再構といふやうな迂遠なことは二の次である。神秘的な言ひ方ではあるが、私は貴方を本能的に理解する。こゝに於て我々は、私と貴方とが、理性に於てと同樣に、生命に於てもアプリオリに連がれてゐることを信ぜざるを得ない。」（傍點筆者）

以上の所說は、我々の企圖に決定的な交涉を持つと信ぜられる爲に、冗漫を顧みず、敢えて引用を試みた次第であるが、「言語學上の理論は、純粹に經驗的觀察の基礎の上に建設されるべきである」と主張するガーディナー[4]の所論の中にも、一脈相通ずるものが發見されるであらう。

ガーディナーの所說の一端は既に觸れたが、本項に直接關係あると思はれるところを簡單に要約すれば、次の如くであらう。「語は言語の主なる單位であるが、言語活動の單位は文である。而して、文の本質は、話す者の目的・意向にあるのであつて、語も亦、話す者の目的・意向に應じて種々に變形されてゆく。」即ち、彼にあつては、語は飽くまで言語活動の可能態にすぎないものであることが察せられる。とは云ふものの、彼が言語活動を以て單なる個人的行爲と考へてゐるものでないことは、言語活動の四要素として「話す人」「聞く人」「言語」及び「話されるもの」を擧げ、人と人との間に行はれる協力的な性質を重視してゐることによつても窺はれる。

斯の如く、形態と意味との內面的關係は、之を言語活動の發生的地盤に導くことによつてのみ、決定的な解決が果

され得るものであることが示されてゐる。この點に關しては、ホルンボステル(E. M. v. Hornbostel)[8]・オグデン及びリチャーズ(C. K. Ogden & A. Richards)・ヴェルネル(H. Werner)・ヴォルフル(D. L. Wolfle)・シュテルン(G. Stern)等の所説が發表されて居り、それについての實驗的研究*もウズナヅェ(D. Usnadze)や宮崎美義氏等によつて試みられてゐるが、その大要は、既に本講座における佐久間教授の「音聲心理學」[16]に示されてゐる。從つて、ここに管々しき再説を要しない次第であるが、簡單に、これらの人々の所説を概括すれば、意味が本源的であり、形態はこの體驗層において必然的に指向されるものであることが認められる。ホルンボステルの用語を借りれば、音聲形態は、內外の事態に規定されて經過する、有機體の精神物理的過程の意味の直接な表出であり、言語とは、意味の音響的あらはれであり、鳴り響く意味であるといふことが出來よう。我々の音聲形態において、(1) 強さ(力動的アクセント)及びその分節(リズム)、(2)持續(長短)、(3)高低運動(上昇—落下)及び調子の高さ(旋律運動及び母音の明暗を除く)、(4)母音の明るさ、(5)子音の明・短・鋭・堅(強調)卽ち能動性(強み)と子音の暗・長・鈍・柔(軟調)卽ち受動性(弱み)等の諸點において、視覺・聽覺・觸覺・味覺・嗅覺等の個々の感性領域に通有する超モダールな現象(intermodale Erscheinung)であり、言葉の眞實の意味において生命感覺(vitale Empfindung)とも云ひ得べき事相を呈示してゐる所以も、意味の中核をなすものが、有機體の性格的な本質表現としての運動性(Bewegtheit)にあるといふことによつて規定されてゐると云へよう。パジェット(R. Paget)が母音や子音はそれを發音する場合の音聲身振を異にするところから、發音表情を音聲による意味表現の重要な條件とする提說も**、この意味において正當な事理を指摘したものと云へるであらう。

* D. Usnadze : Ein experimenteller Beitrag zum Problem der Namengebung. "Psychologische Forschung" Bd. 5, 1924.

宮崎美義—各種感性經驗における照應的特性について(「心理學研究」第九卷。一九三四年)

なほ、この種の實驗的研究としては、次の如きものがある。

E. Sapir : A Study in Phonetic Symbolism. "Journal of Experimental Psychology" Vol. 12; 1929.

S. S. Newmann : Further Experiments in Phonetic Symbolism. "American Journal of Psychology." Vol. 45, 1933.

M. Bentley & E. G. Varon : An Accessory Study of "Phonetic Symbolism." "American Journal of Psychology." Vol. 45. 1933.

E. A. Esper : Studies in Linguistic Behavior Organization. I. Characteristics of unstable verbal Reactions. "Journal of General Psychology" Vol. 8, 1933.

** Sir R. Paget : Human Speech. 1930.

形態と意味との內面關係について、我々の領域に示された最近の諸業績は、移して以て、我が國語事象の究明に寄與し得る性質のものではあるが、これらの研究が、或ものは單に原理的な示唆に止まり、或ものは單に事象の一面を指摘したに止まり、これら諸業績の單なる導入を以て國語形態論の全般的事項を盡すことは勿論不可能な事情に置かれてゐる。尤も、マルティ(A.Marty)の「一般文法基礎附けの研究と言語哲學」[14]には、國語の品詞別に對しても興味ある示唆が提出されて居り、我が國においても、既に城戸教授によつて、表象をあらはす表現の詞(體言)・意欲及び活動をあらはす實現の詞(用言)・判斷をあらはす關係の詞(助詞)の三分法が發表されてゐるが[11]、我々の企圖は單なる分

類に止まつてはならぬ。寧ろ事象に對する發掘的努力を以て、眞に即事的要因に基く法則の定立を目指さなければならぬであらう。國語の代名詞に關する從來の所說が、生々たる我々の言語事象を說明するに極めて不充分であることの指摘が、佐久間敎授によつて提出されてゐることは、既に述べたところであるが、これらの考察に當つて最も重要な契機をなすものは、形態と意味との內面的相即性に關する如上の認識であり、この認識を基礎とする事象への肉迫が必然とされねばならぬであらう。單なる形態の類型的分類によらず、單なる意味の論理的分析に基かず、意味が形態に敍述される指向態の定現的樣相に溯つて精透な觀察を施してこそ、始めてよく事實に即した分類が果されるものと信ぜられる。

參 考 文 獻

(1)安藤正次—國語學總說(本講座所輯)一九三四。

(2) Bloomfield, L.—Language. 1933.

(3) Büller, K.—Über den Begriff der sprachlichen Darstellung. 1923.

(4) Gardiner, A. H.—The Theory of Speech and Language. 1932.

(5) Grünbaum, A. A. —Sprache als Handlung. Bericht über den XII. Kongress der Deutschen Gesellschaft für Psychologie 1932. S. 164-176.

(6)橋本進吉—國語學概論(岩波講座「日本文學」所輯)一九三二—三。

―國語法要說（本講座所輯）一九三四。

(7)波多野完治―國語文章論（本講座所輯）一九三三。

(8) Hornbostel, E. M. v.―Laut und Sinn. Festschrift Meinhof. 1927. S. 329-348.

(9)保科孝一―國語學概論（師範大學講座「國語教育」所輯）一九三四。

(10) Jespersen, O.―The Philosophy of Grammar. 1925.

(11)城戸幡太郞―ブレンターノ學派の感情論と國語の副詞について（「心理學研究」第四卷第四輯）一九二九。

―日本語の原始形態（「心理學論文集」Ⅱ）一九二九。

―言語表現における意味の融通性と限定性（「心理學研究」第九卷第五・六輯）一九三四。

―表現學序說（本講座所輯）一九三四。

(12)小林淳男―言語學概論（「英語英文學講座」所輯）一九三三。

(13)小林英夫―文法の原理（本講座所輯）一九三四。

ソッスュール述 小林英夫譯―言語學原論（岡書院）一九二八。

(14) Marty, A.―Untersuchungen zur Grundlegung der allgemeinen Grammatik und Sprachphilosophie. 1. Bd. 1908.

(15) Ogden, C. K. & A. Richards―The Meaning of Meaning. 2nd. Edition. 1927.

(16)佐久間鼎―日本音聲學（京文社）一九二九。

—音聲心理學（本講座所輯）一九三三。

—現代の日本語（「教育・國語敎育」第四卷第六號—）一九三四—。

ケーレル著 佐久間鼎譯—ゲシタルト心理學（增訂三版）一九三四。

(17) Stern, G.—Meaning and Change of Meaning. 1932.

(18) 田邊壽利—言語社會學（本講座所輯）一九三三。

(19) Werner, H.—Grundfragen der Sprachphysiognomik. 1932.

(20) Wolfle, D. L.—The Rôle of Generalization in Language. "British Journal of Psychology." Vol. 24, Part 4. 1934.

(21) 山田孝雄—日本文法論（第五版）（寶文館）一九二九。

—日本口語法講義（第六版）（寶文館）一九二八。

—日本文法要論（岩波講座「日本文學」所輯）一九三一。

(22) 湯澤幸吉郎—口語法精說（本講座所輯）一九三四。

〔附記〕 以上、「國語形態論序說」の名の下に、序說ならぬ習作を、ここに公にせざるを得ないことは、讀者並に編輯者に對して深く詫びる次第であると共に、筆者は、健康の回復と身邊の餘裕を得た近き將來において、何等かの償ひを必ずせねばならぬと思つてゐる。筆者が、ここに、かゝる斷想的なものを敢へて發表する所以は、餘りにも熱意ある編輯者の勸說と、將來

に對する如上の決意とに基く。

次に、本稿において、當然關說さるべきマルテイの內部言語形式に關する所論、マルテイとヴントとの論爭、マルテイの祖述者であるフンケ（O. Funke）とイェスペルゼンとの論爭及び昨年末に發表されたビューラーの大著「言語理論」等の紹介や、意義と意味、意味と機能、形態の內容規定等多くのものの敍述を省略した。「國語形態論」としての筆者の課題においては、如上の學說の紹介も、先づ國語事象との關聯において論及されれば、殆ど無意味に近いと信じ、敢えて、これを他日の機會に讓つた次第である。筆者が、上來屢々橋本敎授の「國語法要說」を引用し、ここに出發的據所を求めようとした理由も、かゝる意味においてゞあつた。たゞ、病中殆ど進み得ざる筆を擁しつゝ稿を續けねばならなかつた爲に、この種の引用に適正を得たか否かを虞れる次第であるが、いまはたゞ、このまゝとして置くに止める。

參考文獻

國語科學講座（第十二回配本）

昭和十年三月二十五日印刷
昭和十年三月三十一日發行

東京市神田區錦町一丁目十六番地
編輯兼發行者 株式會社 明治書院
代表者 三樹退三

東京市神田區三崎町二丁目一番地
印刷者 株式會社明章印刷所
代表者 細谷祐三

發行所 東京市神田錦町一丁目 株式會社 明治書院